

株 主 各 位

大阪府貝塚市二色南町2番12号
(本社事務所 大阪市中央区安土町1丁目8番15号)
株 式 会 社 ナ ガ オ カ
代表取締役社長 梅 津 泰 久

第15期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第15期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年9月25日（水曜日）午後6時までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年9月26日（木曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市中央区安土町3丁目1番3号
ヴィアーレ大阪 2階 クリスタルルーム

(2018年7月に本社機能を大阪市中央区に移転しましたので、本年より株主総会の開催場所を変更することといたしました。ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。)

3. 目 的 事 項 報 告 事 項

1. 第15期（2018年7月1日から2019年6月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第15期（2018年7月1日から2019年6月30日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件
第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
第4号議案 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎法令及び定款第18条の規定に基づき、事業報告の「業務の適正を確保するための体制」、「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」は当社ウェブサイト（<http://www.nagaoka-japan.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。

なお、「業務の適正を確保するための体制」、「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」は、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査した事業報告の一部として、あわせて監査を受けております。また、「連結注記表」及び「個別注記表」は、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部として、あわせて監査を受けております。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項を当社ウェブサイト（<http://www.nagaoka-japan.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

( 2018年7月1日から  
2019年6月30日まで )

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境が引き続き改善し、緩やかな回復基調となりました。一方、世界経済は、中国をはじめとするアジア新興国の経済減速や米国の保護主義的な通商政策などにより、先行きが不透明な状況となっています。

当社グループを取り巻く環境は、国内の水関連事業で、自治体向け取水設備や水処理設備等の更新、東京オリンピックに向けた官公庁によるインフラ整備や民間の設備投資等による需要が見込まれます。海外の水関連事業では、東南アジアを中心に営業活動を行っており、インフラ整備の一環として浄水場向けに取水設備や水処理設備等の需要があります。このような状況の中、国内では、従来の官庁営業に加え、インフラ整備工事、農業分野やリネン業界への営業を継続的に行っており、案件の掘り起こしに注力しています。海外では、マレーシアで、浄水場の取水設備から水処理設備まで一貫して当社技術・製品が採用されるなど、実績を積み重ねています。ベトナムでは、民間企業へのケミレス導入に続き、現地企業と共同で浄水場への導入を目的とした実証実験を進め、その結果、ケミレスの優位性が評価され、受注に至りました。

エネルギー関連事業は、プラントを建設するプラント・オーナーの投資判断とそのタイミングにより、スクリーン・インターナルの見積依頼等の問い合わせ件数や実需が大きく変動します。数年前に原油価格が大幅に下落した時期にプラント・オーナーの投資判断が極めて慎重になったことで、スクリーン・インターナルの需要が極端に減少し、認証サプライヤー間における価格競争が激化する事態となりました。しかしながら、原油価格がある程度回復してきたことを背景に、前期には顧客からの問い合わせ件数が増加し、当期においてもその傾向が継続しており、プラント・オーナーの設備投資に対する姿勢は前向きになっています。このような状況において、獲得利益の最大化を目指し、価格、納期、実績等で、当社グループが競合他社に対して優位に立てる案件に絞った営業活動を行っています。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は4,380,415千円（前年同期比2.7%増）、営業利益は494,806千円（前年同期比15.6%増）、また、経常利益は、為替差損の計上等により418,746千円（前年同期比16.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は、2018年9月に那賀設備（大連）有限公司を完全子会社化したことにより362,886千円（前年同期比101.0%増）となりました。

セグメント別の業績は、以下のとおりです。

a. 水関連事業

水処理分野では、案件の掘り起こしに注力しており、国内では、浄水場向けエアシスの採用、海外では、マレーシアの浄水場で取水設備から水処理設備まで一貫した当社技術・製品の採用、ベトナムでは浄水場でケミレスの採用が決定されるなど、実績を積み重ねていますが、予定していた複数の案件で、実証実験や仕様の検討などに時間を要しています。取水分野では、官公庁等の予算措置や工事計画の進捗が当社の想定より遅れている案件があり、受注が前年より低調となりました。これらの結果、売上高は822,201千円（前年同期比24.1%減）、セグメント損失は58,196千円（前年同期はセグメント利益87,429千円）となりました。

b. エネルギー関連事業

顧客からの問い合わせが増加している状況の下、価格、納期、実績等で当社グループが競合他社に対して優位に立てる案件に絞った営業活動を行っており、その成果として、受注が積み上がってきています。また、これらの受注済み案件の製造については、前連結会計年度に再構築したグループ生産体制の下、生産計画の調整を随時行いながら、効率的に製造を進める体制ができています。加えて、好調な受注により、材料調達における発注量が増加したこと等から、価格交渉が優位に進展し、従来より製造原価の低減を図ることができ、その結果、売上高は3,558,214千円（前年同期比11.9%増）、セグメント利益は893,834千円（前年同期比23.2%増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した当社グループの設備投資の総額は189,252千円です。これは主に、2018年9月に竣工した大連工場の建屋の建設、当社の大阪府中央区への本社移転に伴う内部造作及び備品等の取得費用です。

③ 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

## (2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                                      | 第 12 期<br>(2016年 6 月期) | 第 13 期<br>(2017年 6 月期) | 第 14 期<br>(2018年 6 月期) | 第 15 期<br>(当連結会計年度)<br>(2019年 6 月期) |
|------------------------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|-------------------------------------|
| 売上高                                      | 3, 159, 891千円          | 2, 956, 646千円          | 4, 263, 270千円          | 4, 380, 415千円                       |
| 経常利益又は経常損失 (△)                           | △865, 046千円            | △491, 769千円            | 502, 417千円             | 418, 746千円                          |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は<br>親会社株主に帰属する当期純損失 (△) | △836, 806千円            | △722, 789千円            | 180, 541千円             | 362, 886千円                          |
| 1 株当たり当期純利益又は<br>1 株当たり当期純損失 (△)         | △403円83銭               | △330円00銭               | 51円56銭                 | 104円63銭                             |
| 総資産                                      | 6, 565, 173千円          | 6, 901, 564千円          | 5, 250, 708千円          | 4, 715, 021千円                       |
| 純資産                                      | 2, 080, 331千円          | 2, 226, 681千円          | 2, 571, 540千円          | 2, 436, 394千円                       |
| 1 株当たり純資産額                               | 783円92銭                | 538円28銭                | 589円46銭                | 706円27銭                             |

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分             | 第 12 期<br>(2016年 6 月期) | 第 13 期<br>(2017年 6 月期) | 第 14 期<br>(2018年 6 月期) | 第 15 期<br>(当事業年度)<br>(2019年 6 月期) |
|-----------------|------------------------|------------------------|------------------------|-----------------------------------|
| 売上高             | 2, 999, 913千円          | 2, 760, 568千円          | 2, 512, 176千円          | 2, 589, 751千円                     |
| 経常利益又は経常損失 (△)  | △627, 224千円            | △392, 443千円            | 72, 811千円              | △37, 772千円                        |
| 当期純損失 (△)       | △810, 898千円            | △780, 491千円            | △54, 458千円             | △7, 604千円                         |
| 1 株当たり当期純損失 (△) | △391円33銭               | △356円35銭               | △15円55銭                | △ 2 円19銭                          |
| 総資産             | 5, 842, 888千円          | 6, 097, 330千円          | 3, 313, 510千円          | 2, 411, 914千円                     |
| 純資産             | 1, 761, 638千円          | 1, 914, 835千円          | 1, 841, 511千円          | 1, 774, 891千円                     |
| 1 株当たり純資産額      | 848円57銭                | 544円90銭                | 526円18銭                | 514円51銭                           |

(注) 1. 過年度決算に関し、会計上の誤謬が判明したため、第12期及び第13期の「① 企業集団の財産及び損益の状況」及び「② 当社の財産及び損益の状況」については、当該誤謬の訂正後の数値を記載しています。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年 2 月16日）を、当連結会計年度及び当事業年度の期首から適用しており、第12期から第14期までの総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっています。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社等に関する事項

| 会 社 名             | 資 本 金    | 当 社 に 対 す る<br>議 決 権 比 率 | 当 社 と の 関 係 |
|-------------------|----------|--------------------------|-------------|
| 株 式 会 社 ハ マ ダ コ ム | 55,000千円 | 60.48%<br>(60.48%)       | 不動産の賃貸借     |
| 株 式 会 社 ハ マ ダ     | 55,020千円 | 60.48%                   | 製造の外注委託     |

- (注) 1. 当社の親会社である株式会社ハマダは、株式会社ハマダコムの完全子会社であり、株式会社ハマダコムも当社の親会社に該当しております。
2. 当社に対する議決権比率欄の( )内は、間接所有割合で、内数で記載しております。
3. 当社の親会社である株式会社ハマダは、日立造船株式会社と株式譲渡契約を2018年8月31日に締結し、当社株式を追加取得したことにより、当社に対する議決権比率が増加しております。

#### ② 親会社等との間の取引に関する事項

##### イ. 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

当社は、株式会社ハマダコムとの間で不動産賃貸取引、株式会社ハマダとの間で製造の外注委託取引を行っております。これら親会社との取引については、当該取引が当社の事業に必要な取引であり、その取引条件が市場価格・水準を勘案した一般的な取引条件であるなど、事業活動上の通常の取引と同様であることに留意しております。

##### ロ. 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについて取締役会の判断及びその理由

親会社との取引に関しては、取締役会において当該取引の必要性及び取引条件の妥当性に留意した上審議し、当社の利益を害するものではないと判断いたしました。

##### ハ. 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。

#### ③ 重要な子会社の状況

| 会 社 名                      | 資 本 金      | 出 資 比 率 | 主 要 な 事 業 内 容 |
|----------------------------|------------|---------|---------------|
| 那 賀 設 備<br>( 大 連 ) 有 限 公 司 | 82,319千中国元 | 100.0%  | 当社製品の製造       |

- (注) 1. 当社は、2018年9月5日付にて、55.0%の持分を保有する那賀日造設備（大連）有限公司の残る持分45.0%を取得し、完全子会社といたしました。それに伴い、商号を那賀設備（大連）有限公司に変更しています。
2. 当社の子会社であった那賀水处理技術（瀋陽）有限公司、那賀（瀋陽）水務設備製造有限公司、並びに那賀欧科（北京）貿易有限公司につきましては、当連結会計年度において清算手続を結了したため、重要な子会社から除外しております。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループのエネルギー関連事業では、原油価格が回復してきたことを背景に、プロピレンやバラキシレンプラントの建設計画が世界的に動き出しており、当社は、競合他社に対して優位に立てる案件に絞り込んだ営業活動を行うことで、収益の最大化を目指しています。しかしながら、エネルギー関連事業の業績は、外部環境の変動の影響を受けやすいことから、安定的に収益を確保できる体制を目指しております。また、水関連事業は、当社グループのもう1つの収益基盤として確立すべく、営業活動を強化し、受注拡大に注力してまいります。

##### ① 収益力の強化

###### a. 安定した収益の確保

エネルギー関連事業は、原油価格の変動などの外部要因の変化による業績への影響が大きいことから、これらの影響を少しでも緩和させることが必要と認識しています。当社は、機器供給メーカーとして、スクリーン・インターナルの供給及び据付指導等を行ってきましたが、今後は、単なる機器供給メーカーとしてだけでなく、これまで手薄であったメンテナンスサービスを強化し、一定の収益が見込める体制を目指します。また、これらのメンテナンス活動を通して、プラント・オーナーとより密接な関係を構築し、将来の機器取り替え需要等に対して優位性を獲得できる体制を目指すことで、外部環境に翻弄されにくい事業環境を育成してまいります。

###### b. 水関連事業の拡大

エネルギー関連事業に依存した収益構造の変革を企図し、水関連事業の規模拡大を目指しておりますが、掘り起こした案件を受注につなげるにあたって、ケミレスの性能・用途とお客様のニーズとの刷り合わせに時間を要しております。今後、お客様のニーズを把握し、的確な提案を行うことで、受注獲得を推進してまいります。また、ケミレスを用いて除去可能な地下水の含有物の拡大を検証中であり、ケミレスの用途を多様化させることで、お客様のニーズに対応できる製品開発を目指します。

##### ② 経営基盤の強化

当社グループは、更なる成長のために、コーポレート・ガバナンスの充実、コンプライアンス機能、組織管理体制、内部統制機能の強化を図ることで、経営リスクの低減を図り、健全で効率的な組織運営を遂行できるよう取り組んでまいりました。今後も、より最適な管理体制、有効性、効率性を伴った業務遂行が可能となるよう改善に努めるとともに、当社グループを担う人材の育成、優秀な人材の確保についても継続して取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容（2019年6月30日現在）

| セグメントの名称  | 事業内容                                                                                                      |
|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| エネルギー関連事業 | 石油精製・石油化学プラント用の内部装置であるスクリーン・インターナルの製造・販売                                                                  |
| 水関連事業     | 取水用スクリーン及び建設向け排水用スクリーンの製造・販売、薬品を使わずに地下水を接触酸化と生物により浄化する超高速無薬注生物処理装置（ケミレス）の製造・販売、高速海底浸透取水システム（HiSIS、ハイス）の開発 |

(6) 主要な営業所及び工場（2019年6月30日現在）

① 当社

| 事業所名   | 所在地          |
|--------|--------------|
| 本社     | 大阪市中央区安土町    |
| 姫路工場   | 兵庫県姫路市網干区浜田  |
| 東京営業所  | 東京都千代田区神田富山町 |
| 開発センター | 大阪府貝塚市二色南町   |
| 江戸川工場  | 東京都江戸川区篠崎    |

(注) 1. 本社は、2018年7月9日をもって大阪府泉大津市から大阪市中央区へ移転いたしました。

2. 2019年5月20日付で、江戸川工場を開設いたしました。

② 子会社

|                   |       |
|-------------------|-------|
| 那賀設備<br>(大連) 有限会社 | 中国大連市 |
|-------------------|-------|

(7) 使用人の状況（2019年6月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| セグメントの名称  | 使用人数   | 前連結会計年度末比増減 |
|-----------|--------|-------------|
| エネルギー関連事業 | 11（－）名 | 4（－）名増      |
| 水関連事業     | 31（－）  | 3（－）        |
| 全社（共通）    | 128（5） | 15（－）       |
| 合計        | 170（5） | 22（－）       |

- （注） 1．使用人数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員、嘱託社員、季節工を含む。）は、最近1年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しています。
- 2．全社（共通）として記載されている使用人数は、当社グループの管理部門及び製造部門に所属している者です。なお、当社グループの管理部門及び製造部門は、同一の使用人が複数の事業に従事しているため、全社（共通）に区分しています。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数   | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|--------|-----------|-------|--------|
| 78（5）名 | 10（－）名増   | 44.7歳 | 7.9年   |

- （注）使用人数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員、嘱託社員、季節工を含む。）は、最近1年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しています。

(8) 主要な借入先の状況（2019年6月30日現在）

| 借入先                   | 借入金残高（千円） |
|-----------------------|-----------|
| 三井住友（中国）有限公司          | 471,678   |
| 株式会社横浜銀行              | 365,949   |
| M U F G バ ン ク（中国）有限公司 | 102,165   |
| 株式会社名古屋銀行             | 78,318    |
| みずほ銀行（中国）有限公司         | 58,064    |

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（2019年6月30日現在）

- |              |                            |
|--------------|----------------------------|
| ① 発行可能株式総数   | 7,004,000株                 |
| ② 発行済株式の総数   | 3,449,645株（自己株式89,555株を除く） |
| ③ 株主数        | 1,371名                     |
| ④ 大株主（上位10名） |                            |

| 株 主 名                   | 持 株 数 (株) | 持 株 比 率 (%) |
|-------------------------|-----------|-------------|
| 株 式 会 社 ハ マ ダ           | 2,086,000 | 60.47       |
| 株 式 会 社 S B I 証 券       | 72,297    | 2.10        |
| 楽 天 証 券 株 式 会 社         | 52,900    | 1.53        |
| 岡 部 由 枝                 | 48,300    | 1.40        |
| 東 京 セ ン チ ュ リ ー 株 式 会 社 | 35,000    | 1.01        |
| 株 式 会 社 南 都 銀 行         | 35,000    | 1.01        |
| 日 本 証 券 金 融 株 式 会 社     | 25,200    | 0.73        |
| S O N G W E N B O       | 23,600    | 0.68        |
| 岩 谷 産 業 株 式 会 社         | 22,000    | 0.64        |
| ナ ガ オ カ 社 員 持 株 会       | 21,900    | 0.63        |

- (注) 1. 当社は、自己株式を89,555株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は自己株式を控除して計算し、小数点第3位を四捨五入して表示しています。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役の状況（2019年6月30日現在）

| 会 社 に お け る 地 位 | 氏 名       | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                        |
|-----------------|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長   | 梅 津 泰 久   | 水事業本部長<br>那賀設備（大連）有限公司 董事長                                                                                     |
| 取 締 役           | 楯 本 智 也   | 管理本部長<br>那賀設備（大連）有限公司 監事                                                                                       |
| 取 締 役           | 石 田 知 孝   | エネルギー事業本部長<br>那賀設備（大連）有限公司 董事                                                                                  |
| 取締役（監査等委員）      | 帽 田 泰 輔   | 株式会社ハマダ 代表取締役社長<br>株式会社ハマダコム 代表取締役社長<br>株式会社ハーベスト 代表取締役<br>株式会社浜田海陸 取締役<br>株式会社アステック 社外取締役<br>米谷紙管製造株式会社 社外取締役 |
| 取締役（監査等委員）      | 中 井 康 之   | 堂島法律事務所 代表パートナー                                                                                                |
| 取締役（監査等委員）      | 菊 池 健 太 郎 | 菊池健太郎公認会計士事務所 所長                                                                                               |

- （注） 1. 取締役（監査等委員） 中井康之氏及び取締役（監査等委員） 菊池健太郎氏は、社外取締役です。
2. 当社は、取締役（監査等委員） 中井康之氏及び取締役（監査等委員） 菊池健太郎氏の両名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出しています。
3. 取締役（監査等委員） 菊池健太郎氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
4. 監査等委員会設置会社のもと、監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。

## ② 事業年度中に退任した取締役

| 氏 名     | 退 任 日      | 退任事由 | 退任時の地位、担当及び重要な兼職の状況 |
|---------|------------|------|---------------------|
| 大 岩 忠 男 | 2019年4月30日 | 辞 任  | 取締役 水事業本部長          |

## ③ 取締役の報酬等の総額

| 区 分                                 | 員 数          | 報 酬 等 の 額              |
|-------------------------------------|--------------|------------------------|
| 取 締 役（監 査 等 委 員 を 除 く）              | 4 名          | 103,019千円              |
| 取 締 役（監 査 等 委 員）<br>（う ち 社 外 取 締 役） | 2 名<br>(2 名) | 6,900千円<br>(6,900千円)   |
| 合 計<br>（う ち 社 外 取 締 役）              | 6 名<br>(2 名) | 109,919千円<br>(6,900千円) |

- (注) 1. 員数及び報酬等の額には、期中に退任した取締役を含めて記載しています。
2. 取締役（監査等委員）の員数は3名ですが、無支給者が1名いるため支給員数と相違しております。
3. 上記の取締役（監査等委員を除く）の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれていません。
4. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2017年9月28日開催の第13期定時株主総会において、年額280,000千円以内（うち社外取締役分15,000千円以内）と決議いただいています（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。
5. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2017年9月28日開催の第13期定時株主総会において、年額35,000千円以内と決議いただいています。

## ④ 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（監査等委員）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額としています。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役（監査等委員） 中井康之氏は、堂島法律事務所の代表パートナーを兼務しています。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役（監査等委員） 菊池健太郎氏は、菊池健太郎公認会計士事務所の所長を兼務しています。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

##### ② 当事業年度における主な活動状況

| 会 社 に お け る 地 位 | 氏 名       | 出 席 状 況 及 び 発 言 状 況                                                           |
|-----------------|-----------|-------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役（監査等委員）      | 中 井 康 之   | 当事業年度に開催された取締役会16回のうち15回、監査等委員会6回のうち5回に出席いたしました。弁護士としての専門的見地から発言を適宜行っています。    |
| 取締役（監査等委員）      | 菊 池 健 太 郎 | 当事業年度に開催された取締役会16回すべて、監査等委員会6回すべてに出席いたしました。公認会計士としての豊富な経験及び知見に基づき発言を適宜行っています。 |

## (5) 会計監査人の状況

① 名称 桜橋監査法人

### ② 報酬等の額

|                                     | 報 酬 等 の 額 |
|-------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 17,500千円  |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 17,500千円  |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しています。
2. 監査等委員会は、会計監査人の会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしました。
3. 当社の子会社である那賀設備（大連）有限公司は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の監査を受けています。

### ③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の再任の適否について毎期検討し、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。なお、会計監査人の解任及び不再任については次の方針に基づいて判断いたします。

#### イ. 解任の方針

会社法第340条第1項各号に定める項目に該当し、会計監査人が会社法や公認会計士法等の法令違反による懲戒処分や監督官庁からの処分を受け、又は、会計監査人の監査の監査品質、品質管理、独立性、総合的能力、監査報酬の水準等を勘案し、監査が著しく不十分であると判断した場合

#### ロ. 不再任の方針

会計監査人の監査の監査品質、品質管理、独立性、総合的能力、監査報酬の水準等を勘案し、効率性等の観点から不再任を相当とする事由がある場合

# 連 結 貸 借 対 照 表

(2019年6月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目               | 金 額       | 科 目                   | 金 額       |
|-------------------|-----------|-----------------------|-----------|
| (資 産 の 部)         |           | (負 債 の 部)             |           |
| 流 動 資 産           | 3,292,846 | 流 動 負 債               | 1,835,178 |
| 現 金 及 び 預 金       | 1,149,783 | 支 払 手 形 及 び 買 掛 金     | 222,731   |
| 受 取 手 形 及 び 売 掛 金 | 1,232,777 | 短 期 借 入 金             | 1,076,176 |
| 商 品 及 び 製 品       | 4,620     | リ ー ス 債 務             | 3,249     |
| 仕 掛 品             | 123,825   | 未 払 金                 | 72,724    |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品   | 469,181   | 未 払 費 用               | 142,735   |
| そ の 他             | 314,218   | 未 払 法 人 税 等           | 32,835    |
| 貸 倒 引 当 金         | △1,561    | 前 受 金                 | 170,170   |
| 固 定 資 産           | 1,422,175 | そ の 他                 | 114,554   |
| 有 形 固 定 資 産       | 1,087,579 | 固 定 負 債               | 443,448   |
| 建 物 及 び 構 築 物     | 686,410   | リ ー ス 債 務             | 9,862     |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具 | 261,081   | 違 約 金 負 担 損 失 引 当 金   | 210,993   |
| 工 具 器 具 及 び 備 品   | 57,421    | 退 職 給 付 に 係 る 負 債     | 67,961    |
| リ ー ス 資 産         | 81,863    | 資 産 除 去 債 務           | 1,823     |
| 建 設 仮 勘 定         | 801       | 長 期 前 受 収 益           | 77,797    |
| 無 形 固 定 資 産       | 235,346   | そ の 他                 | 75,010    |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 99,248    | 負 債 合 計               | 2,278,627 |
| 繰 延 税 金 資 産       | 60,536    | (純 資 産 の 部)           |           |
| そ の 他             | 38,712    | 株 主 資 本               | 2,410,631 |
| 資 産 合 計           | 4,715,021 | 資 本 金                 | 1,253,241 |
|                   |           | 資 本 剰 余 金             | 785,075   |
|                   |           | 利 益 剰 余 金             | 448,540   |
|                   |           | 自 己 株 式               | △76,226   |
|                   |           | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 | 25,763    |
|                   |           | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益         | △22,971   |
|                   |           | 為 替 換 算 調 整 勘 定       | 48,734    |
|                   |           | 純 資 産 合 計             | 2,436,394 |
|                   |           | 負 債 及 び 純 資 産 合 計     | 4,715,021 |

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しています。

# 連 結 損 益 計 算 書

( 2018年 7 月 1 日から )  
( 2019年 6 月 30日まで )

(単位：千円)

| 科 目             |           | 金 額 |         |
|-----------------|-----------|-----|---------|
| 売上高             | 4,380,415 |     |         |
| 売上原価            | 2,906,416 |     |         |
| 売上総利益           | 1,473,999 |     |         |
| 販売費及び一般管理費      | 979,192   |     |         |
| 営業利益            | 494,806   |     |         |
| 営業外収益           |           |     |         |
| 受取利息            | 9,228     |     |         |
| スクラップ売却益        | 13,247    |     |         |
| 補助金収入           | 15,846    |     |         |
| その他             | 2,276     |     | 40,599  |
| 営業外費用           |           |     |         |
| 支払利息            | 43,826    |     |         |
| 為替差損            | 61,279    |     |         |
| 支払手数料           | 1,563     |     |         |
| その他             | 9,988     |     | 116,658 |
| 経常利益            |           |     | 418,746 |
| 特別利益            |           |     |         |
| 固定資産売却益         | 359       |     |         |
| 貸倒引当金戻入額        | 22,013    |     |         |
| 関係会社清算益         | 7,328     |     |         |
| 受取保険金           | 37,677    |     | 67,379  |
| 特別損失            |           |     |         |
| 固定資産除却損         | 245       |     |         |
| 本社移転費用          | 3,203     |     |         |
| 災害による損失         | 31,499    |     | 34,948  |
| 税金等調整前当期純利益     |           |     | 451,177 |
| 法人税、住民税及び事業税    | 126,614   |     |         |
| 過年度法人税等戻入額      | △10,510   |     |         |
| 法人税等調整額         | △27,813   |     | 88,290  |
| 当期純利益           |           |     | 362,886 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |           |     | 362,886 |

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しています。

# 連結株主資本等変動計算書

( 2018年 7 月 1 日から )  
( 2019年 6 月30日まで )

(単位：千円)

|                                     | 株 主 資 本     |             |             |          |             |
|-------------------------------------|-------------|-------------|-------------|----------|-------------|
|                                     | 資 本 金       | 資 本 剰 余 金   | 利 益 剰 余 金   | 自 己 株 式  | 株主資本合計      |
| 当 連 結 会 計 年 度 期 首 残 高               | 1, 253, 241 | 1, 275, 938 | △575, 901   | △21, 178 | 1, 932, 099 |
| 当 連 結 会 計 年 度 変 動 額                 |             |             |             |          |             |
| 親 会 社 株 主 に<br>帰 属 す る<br>当 期 純 利 益 |             |             | 362, 886    |          | 362, 886    |
| 関係会社出資金の追加取得による持分の増減                |             | 156, 623    |             |          | 156, 623    |
| 欠 損 填 補                             |             | △647, 485   | 647, 485    |          | －           |
| 自 己 株 式 の 取 得                       |             |             |             | △55, 047 | △55, 047    |
| 連結除外に伴う利益剰余金増加額                     |             |             | 14, 069     |          | 14, 069     |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額 ( 純 額 )        |             |             |             |          |             |
| 当 連 結 会 計 年 度 変 動 額 合 計             | －           | △490, 862   | 1, 024, 441 | △55, 047 | 478, 531    |
| 当 連 結 会 計 年 度 末 残 高                 | 1, 253, 241 | 785, 075    | 448, 540    | △76, 226 | 2, 410, 631 |

|                                     | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |                 |                           | 非 支 配 株 主 分 | 純 資 産 合 計   |
|-------------------------------------|-----------------------|-----------------|---------------------------|-------------|-------------|
|                                     | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益         | 為 替 換 算 調 整 勘 定 | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計 |             |             |
| 当 連 結 会 計 年 度 期 首 残 高               | △19, 003              | 149, 911        | 130, 908                  | 508, 533    | 2, 571, 540 |
| 当 連 結 会 計 年 度 変 動 額                 |                       |                 |                           |             |             |
| 親 会 社 株 主 に<br>帰 属 す る<br>当 期 純 利 益 |                       |                 |                           |             | 362, 886    |
| 関係会社出資金の追加取得による持分の増減                |                       |                 |                           |             | 156, 623    |
| 欠 損 填 補                             |                       |                 |                           |             | －           |
| 自 己 株 式 の 取 得                       |                       |                 |                           |             | △55, 047    |
| 連結除外に伴う利益剰余金増加額                     |                       |                 |                           |             | 14, 069     |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額 ( 純 額 )        | △3, 967               | △101, 177       | △105, 144                 | △508, 533   | △613, 677   |
| 当 連 結 会 計 年 度 変 動 額 合 計             | △3, 967               | △101, 177       | △105, 144                 | △508, 533   | △135, 146   |
| 当 連 結 会 計 年 度 末 残 高                 | △22, 971              | 48, 734         | 25, 763                   | －           | 2, 436, 394 |

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しています。

# 貸 借 対 照 表

(2019年6月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額       | 科 目               | 金 額       |
|-----------------|-----------|-------------------|-----------|
| (資 産 の 部)       |           | (負 債 の 部)         |           |
| 流 動 資 産         | 1,570,248 | 流 動 負 債           | 556,675   |
| 現 金 及 び 預 金     | 516,249   | 支 払 手 形           | 43,774    |
| 受 取 手 形         | 47,116    | 電 子 記 録 債 務       | 38,499    |
| 電 子 記 録 債 権     | 37,694    | 買 掛 金             | 58,076    |
| 売 掛 金           | 439,081   | リ ー ス 債 務         | 2,651     |
| 商 品 及 び 製 品     | 4,620     | 未 払 金             | 45,424    |
| 仕 掛 品           | 55,661    | 未 払 費 用           | 111,955   |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品 | 234,305   | 未 払 法 人 税 等       | 12,592    |
| 前 渡 金           | 113,865   | 前 受 金             | 164,153   |
| 前 払 費 用         | 13,429    | 預 り 金             | 10,705    |
| 未 収 入 金         | 684       | そ の 他             | 68,842    |
| 関 係 会 社 未 収 入 金 | 8,356     | 固 定 負 債           | 80,347    |
| そ の 他           | 101,064   | リ ー ス 債 務         | 9,862     |
| 貸 倒 引 当 金       | △1,880    | 退 職 給 付 引 当 金     | 67,961    |
| 固 定 資 産         | 841,666   | 長 期 未 払 金         | 700       |
| 有 形 固 定 資 産     | 111,644   | 資 産 除 去 債 務       | 1,823     |
| 建 物             | 18,952    | 負 債 合 計           | 637,023   |
| 機 械 装 置         | 65,171    | (純 資 産 の 部)       |           |
| 工 具 器 具 及 び 備 品 | 15,523    | 株 主 資 本           | 1,797,862 |
| リ ー ス 資 産       | 11,194    | 資 本 金             | 1,253,241 |
| 建 設 仮 勘 定       | 801       | 資 本 剰 余 金         | 628,452   |
| 無 形 固 定 資 産     | 2,400     | 資 本 準 備 金         | 600,852   |
| 電 話 加 入 権       | 1,333     | そ の 他 資 本 剰 余 金   | 27,600    |
| ソ フ ト ウ ェ ア     | 1,067     | 利 益 剰 余 金         | △7,604    |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 727,620   | そ の 他 利 益 剰 余 金   | △7,604    |
| 関 係 会 社 出 資 金   | 639,000   | 繰 越 利 益 剰 余 金     | △7,604    |
| 長 期 前 払 費 用     | 398       | 自 己 株 式           | △76,226   |
| 差 入 保 証 金       | 36,992    | 評 価 ・ 換 算 差 額 等   | △22,971   |
| 繰 延 税 金 資 産     | 51,209    | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益     | △22,971   |
| そ の 他           | 20        | 純 資 産 合 計         | 1,774,891 |
| 資 産 合 計         | 2,411,914 | 負 債 及 び 純 資 産 合 計 | 2,411,914 |

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しています。

# 損 益 計 算 書

( 2018年7月1日から  
2019年6月30日まで )

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額       |
|--------------|-----------|
| 売上高          | 2,589,751 |
| 売上原価         | 1,731,905 |
| 売上総利益        | 857,846   |
| 販売費及び一般管理費   | 877,869   |
| 営業損失         | 20,022    |
| 営業外収益        |           |
| 受取利息         | 6,663     |
| 受取配当金        | 15,620    |
| スクラップ売却益     | 9,190     |
| 受取保証料        | 3,782     |
| その他          | 1,829     |
| 営業外費用        |           |
| 支払利息         | 2,865     |
| 支払手数料        | 1,563     |
| 為替差損         | 41,768    |
| その他          | 8,638     |
| 経常損失         | 54,836    |
| 特別利益         | 37,772    |
| 関係会社清算益      | 7,328     |
| 受取保険金        | 37,677    |
| 特別損失         |           |
| 固定資産除却損      | 245       |
| 本社移転費用       | 3,203     |
| 災害による損失      | 31,499    |
| 税引前当期純損失     | 34,948    |
| 法人税、住民税及び事業税 | 27,715    |
| 過年度法人税等戻入額   | 18,232    |
| 法人税等調整額      | △10,510   |
| 当期純損失        | △27,832   |
|              | △20,110   |
|              | 7,604     |

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しています。

# 株主資本等変動計算書

( 2018年 7 月 1 日から )  
( 2019年 6 月30日まで )

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本     |             |                    |                  |                                        |          |
|-------------------------|-------------|-------------|--------------------|------------------|----------------------------------------|----------|
|                         | 資 本 金       | 資 本 剰 余 金   |                    |                  | 利 益 剰 余 金                              | 自 己 株 式  |
|                         |             | 資 本 準 備 金   | そ の 他<br>資 本 剰 余 金 | 資 本 剰 余 金<br>合 計 | そ の 他 利 益<br>剰 余 金<br>繰 越 利 益<br>剰 余 金 |          |
| 当 期 首 残 高               | 1, 253, 241 | 1, 248, 338 | 27, 600            | 1, 275, 938      | △647, 485                              | △21, 178 |
| 当 期 変 動 額               |             |             |                    |                  |                                        |          |
| 当 期 純 損 失               |             |             |                    |                  | △7, 604                                |          |
| 準備金から剰余金<br>への振替        |             | △647, 485   | 647, 485           |                  |                                        |          |
| 欠 損 填 補                 |             |             | △647, 485          | △647, 485        | 647, 485                               |          |
| 自己株式の取得                 |             |             |                    |                  |                                        | △55, 047 |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) |             |             |                    |                  |                                        |          |
| 当 期 変 動 額 合 計           | －           | △647, 485   | －                  | △647, 485        | 639, 881                               | △55, 047 |
| 当 期 末 残 高               | 1, 253, 241 | 600, 852    | 27, 600            | 628, 452         | △7, 604                                | △76, 226 |

|                         | 評価・換算<br>差 額 等<br>繰延ヘッジ<br>損 益 | 純 資 産<br>合 計 |
|-------------------------|--------------------------------|--------------|
| 当 期 首 残 高               | △19, 003                       | 1, 841, 511  |
| 当 期 変 動 額               |                                |              |
| 当 期 純 損 失               |                                | △7, 604      |
| 準備金から剰余金<br>への振替        |                                | －            |
| 欠 損 填 補                 |                                | －            |
| 自己株式の取得                 |                                | △55, 047     |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) | △3, 967                        | △3, 967      |
| 当 期 変 動 額 合 計           | △3, 967                        | △66, 620     |
| 当 期 末 残 高               | △22, 971                       | 1, 774, 891  |

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しています。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2019年8月9日

株式会社ナガオカ  
取締役会 御中

桜橋監査法人

指 定 社 員      公認会計士   川 崎      健 一   印  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員      公認会計士   立 石      亮 太   印  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ナガオカの2018年7月1日から2019年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ナガオカ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2019年8月9日

株式会社ナガオカ  
取締役会 御中

桜橋監査法人

指 定 社 員      公認会計士   川 崎      健 一   印  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員      公認会計士   立 石      亮 太   印  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ナガオカの2018年7月1日から2019年6月30日までの第15期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年7月1日から2019年6月30日までの第15期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法および結果について以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査等委員会の監査の方法およびその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロおよびハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議にもとづき整備されている体制（内部統制システム）について取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門等と連携の上、重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実  
は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該  
内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、  
指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人桜橋監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人桜橋監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2019年8月20日

株式会社ナガオカ 監査等委員会

取締役監査等委員 帽 田 泰 輔 ⑩

社外取締役監査等委員 中 井 康 之 ⑩

社外取締役監査等委員 菊 池 健太郎 ⑩

以 上

株主総会参考書類

第 1 号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。） 3 名選任の件

本総会終結の時をもって取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ） 3 名全員が任期満了となります。つきましては、取締役 3 名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | ふ<br>氏<br>( 生 年 月 日 )                            | 略 歴、 当 社 における 地 位 及 び 担 当<br>( 重 、 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数 |
|------------|--------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 1<br>(再任)  | うめ　　つ　　やす　　ひさ<br>梅　　津　　泰　　久<br>(1961年 6 月30 日 生) | 1984年 4 月　伊藤忠商事(株) 入社<br>2000年11月　日本アジア投資(株) 入社<br>2001年 3 月　同社米国法人<br>JAIC America, Inc. President&COO<br>2009年 4 月　マエストロパートナーズ有限責任事業組合<br>設立 共同代表パートナー<br>2011年 9 月　当社 社外取締役<br>2012年 1 月　マエストロパートナーズ(株) 設立<br>代表取締役<br>2017年 2 月　当社 代表取締役社長<br>2019年 4 月　当社 代表取締役社長兼水事業本部長(現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>那賀設備 (大連) 有限公司 董事長 | 一株                     |
|            |                                                  | 【取締役候補者とした理由】<br>梅津泰久氏は、経営者として豊富なマネジメントの経験と知識を持ち、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督などの代表取締役社長としての職責を果たしています。また、水事業本部長を兼任し、当社の企業価値向上に資する様々な経営課題に対して取り組んでいます。これらのことから、当社が今後も更なる企業価値の増大を図り、持続的な成長を実現するにあたり、業務執行を行う適切な人材と判断したため、取締役として選任をお願いするものであります。                                                                                       |                        |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                         | ふ<br>氏<br>(生 年 月 日)<br>り が な              | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                     | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 2<br>(再任)                                                                                                                                                                         | たて もと とし や<br>楯 本 智 也<br>(1962年11月 8 日 生) | 1985年 4 月 磯じまん(株) 入社<br>1990年 9 月 (株)布谷 入社<br>2001年 4 月 (株)ヴィーナス・ファンド 入社<br>2002年 5 月 同社 取締役<br>2004年 4 月 (株)WDB（現WDBホールディングス(株)） 入社<br>2007年 6 月 同社 取締役管理本部長<br>2012年12月 フローバル(株) 入社<br>2016年 4 月 当社 入社<br>2016年 7 月 当社 上席理事管理本部長<br>2017年 9 月 当社 取締役管理本部長(現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>那賀設備（大連）有限公司 監事 | 一株                     |
| 【取締役候補者とした理由】<br>楯本智也氏は、管理部門における豊富な経験と幅広い識見を有しており、現在も当社の管理本部長としてリーダーシップを発揮しています。これらのことから、当社が今後も更なる企業価値の増大を図り、持続的な成長を実現するにあたり、業務執行を行う適切な人材と判断したため、取締役として選任をお願いするものであります。           |                                           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                        |
| 3<br>(再任)                                                                                                                                                                         | いし だ とし たか<br>石 田 知 孝<br>(1968年10月10日生)   | 1994年 4 月 (株)ナガオカ（旧(株)ナガオカ） 入社<br>2004年11月 (株)ナガオカスクリーン（現当社） 入社<br>2011年 7 月 当社 執行役員生産本部長<br>2011年 9 月 当社 取締役生産本部長<br>2017年 2 月 当社 取締役エネルギー事業本部長(現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>那賀設備（大連）有限公司 董事                                                                                                            | 500株                   |
| 【取締役候補者とした理由】<br>石田知孝氏は、当社エネルギー事業における豊富な経験と幅広い識見を有しており、現在も当社のエネルギー事業本部長としてリーダーシップを発揮しています。これらのことから、当社が今後も更なる企業価値の増大を図り、持続的な成長を実現するにあたり、業務執行を行う適切な人材と判断したため、取締役として選任をお願いするものであります。 |                                           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                        |

(注) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役全員（3名）が任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                          | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 、 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数 |
|------------|---------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 1<br>(再任)  | ぼう だ たい すけ<br>帽 田 泰 輔<br>(1961年 2 月 20 日 生) | 1984年 4 月 ㈱浜田組 (現㈱ハマダ) 入社<br>1998年 3 月 米谷紙管製造㈱ 社外取締役 (現任)<br>2003年 5 月 ㈱浜田海陸 監査役<br>2005年 1 月 ㈱ハマダ 取締役<br>2010年 7 月 同 社 常務取締役<br>2012年 5 月 ㈱アステック 社外取締役 (現任)<br>2012年 7 月 ㈱ハマダ 代表取締役社長 (現任)<br>㈱ハマダコム 代表取締役社長 (現任)<br>2015年 7 月 ㈱ハーベスト 代表取締役 (現任)<br>2017年 9 月 当 社 取締役 (監査等委員) (現任)<br>2018年 6 月 ㈱浜田海陸 取締役 (現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>㈱ハマダ 代表取締役社長<br>㈱ハマダコム 代表取締役社長<br>㈱ハーベスト 代表取締役<br>㈱浜田海陸 取締役<br>㈱アステック 社外取締役<br>米谷紙管製造㈱ 社外取締役 | 一株                     |
|            |                                             | 【取締役候補者とした理由】<br>帽田泰輔氏は、企業経営者として豊富な経験と幅広い見識を有しております。これらの経験・見識を活かし、当社の監査機能や取締役会における意思決定・監督機能の実効性強化が期待できることから、監査等委員である取締役として選任をお願いするものであります。                                                                                                                                                                                                                                                                                        |                        |

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 ( 生 年 月 日 ) 名                                                                                                                                             | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                           | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数 |
|------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 2<br>(再任)  | なか い やす ゆき<br>中 井 康 之<br>(1956年 1 月 3 日生)                                                                                                                              | 1982年 4 月 弁護士登録<br>堂島法律事務所 入所<br>2007年 4 月 同事務所 代表パートナー (現任)<br>2017年 9 月 当社 社外取締役 (監査等委員) (現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>堂島法律事務所 代表パートナー                                                         | 一株                     |
|            | <b>【社外取締役候補者とした理由】</b><br>中井康之氏は、弁護士としての豊富な経験と高い見識・専門性を有しております。これらの経験・見識を活かし、経営から独立した立場で、当社の監査機能や取締役会における意思決定・監督機能の実効性強化が期待できることから、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。    |                                                                                                                                                                                              |                        |
| 3<br>(再任)  | きく ち けん たろう<br>菊 池 健 太 郎<br>(1975年 4 月 24 日生)                                                                                                                          | 2001年10月 朝日監査法人<br>(現有限責任あずさ監査法人) 入所<br>2006年 6 月 公認会計士登録<br>2016年10月 菊池健太郎公認会計士事務所 設立<br>所長 (現任)<br>2016年12月 税理士登録<br>2017年 9 月 当社 社外取締役 (監査等委員) (現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>菊池健太郎公認会計士事務所 所長 | 一株                     |
|            | <b>【社外取締役候補者とした理由】</b><br>菊池健太郎氏は、公認会計士としての豊富な経験と高い見識・専門性を有しております。これらの経験・見識を活かし、経営から独立した立場で、当社の監査機能や取締役会における意思決定・監督機能の実効性強化が期待できることから、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。 |                                                                                                                                                                                              |                        |

- (注) 1. 帽田泰輔氏は、当社の親会社であります株式会社ハマダ及び株式会社ハマダコム代表取締役社長であり、当社は株式会社ハマダと営業取引関係があり、また、株式会社ハマダコムと不動産賃貸借取引があります。中井康之氏及び菊池健太郎氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 帽田泰輔氏の上記「略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)」の欄には、当社の親会社であります株式会社ハマダ及び株式会社ハマダコム並びにその子会社における、現在又は過去5年間の業務執行者であるときの地位及び担当を含めて記載しています。
3. 中井康之氏及び菊池健太郎氏は社外取締役候補者です。
4. 中井康之氏及び菊池健太郎氏は、現在、当社の監査等委員会である社外取締役であります。両氏の在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。

5. 当社は、中井康之氏及び菊池健太郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。両氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
6. 当社は帽田泰輔氏、中井康之氏及び菊池健太郎氏との間で、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結しております。なお、三氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

本総会開始の時をもって、2017年9月28日開催の第13期定時株主総会において選任いただいた補欠の監査等委員である取締役越本幸彦氏の選任効力が失効いたしますので、改めて、監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くこととなる場合に備え、あらかじめ補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| ふりがな氏<br>(生年月日)                                                                                                                                            | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する<br>当社の株式数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| こしもとゆきひこ<br>越本幸彦<br>(1979年8月25日生)                                                                                                                          | 2003年10月 弁護士登録<br>弁護士法人御堂筋法律事務所 入所<br><br>2011年1月 同弁護士法人 パートナー (現任)<br>2014年5月 医療法人熊愛会 監事 (現任)<br>2018年6月 神戸大学大学院科学技術イノベーション研究科<br>客員教授 (現任)<br><br>2018年6月 社会福祉法人太陽福祉会 監事 (現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>弁護士法人御堂筋法律事務所 パートナー<br>医療法人熊愛会 監事<br>神戸大学大学院科学技術イノベーション研究科 客員教授<br>社会福祉法人太陽福祉会 監事 | 一株             |
| 【社外取締役候補者とした理由】<br>越本幸彦氏は、これまで直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士として専門的知見及び経験を有することから、当社の経営全般にわたり、専門的見地による適切な指導・助言をいただくことができると考え、補欠の監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                        |                |

- (注) 1. 越本幸彦氏と当社との間には特別の利害関係はありません。  
2. 越本幸彦氏は補欠の社外取締役候補者です。  
3. 越本幸彦氏が監査等委員である取締役に就任された場合には、当社は同氏との間で、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結する予定です。

#### 第4号議案 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額は、2017年9月28日開催の当社第13期定時株主総会において、年額280,000千円以内（うち、社外取締役分15,000千円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）として、ご承認をいただいております。

今般、当社は、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という。）が、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、対象取締役に對し、一定の譲渡制限期間及び当社による無償取得事由等の定めに従う当社普通株式（以下、「譲渡制限付株式」という。）を下記のとおり割り当てることといたしたいと存じます。

つきましては、当社における対象取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案いたしまして、上記の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額とは別枠として、対象取締役に對する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、年額100,000千円以内として設定したいと存じます。なお、譲渡制限付株式の割当ては、当社における対象取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案して決定しており、その内容は相当なものであると考えております。

また、現在の当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は3名（うち、社外取締役0名）で、対象取締役は3名であり、原案通り第1号議案のご承認が得られた場合でも同様の員数となります。

#### 記

#### 対象取締役に對する譲渡制限付株式の具体的な内容及び数の上限

##### 1. 譲渡制限付株式の割当て及び払込み

当社は、対象取締役に對し、当社取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式に関する報酬として上記の年額の範囲内で金銭報酬債権を支給し、各対象取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受ける。

なお、譲渡制限付株式の払込金額は、その発行又は処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲で当社取締役会において決定する。

また、上記金銭報酬債権は、対象取締役が、上記の現物出資に同意していること及び下記3. に定める内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結していることを条件として支給する。

## 2. 譲渡制限付株式の総数

対象取締役に対して割り当てる譲渡制限付株式の総数60,000株を、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限とする。

ただし、本議案の決議の日以降、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて割り当てる譲渡制限付株式の総数の調整を必要とする場合には、当該譲渡制限付株式の総数を合理的に調整することができる。

## 3. 譲渡制限付株式割当契約の内容

譲渡制限付株式の割当てに際し、当社取締役会決議に基づき、当社と譲渡制限付株式の割当てを受ける対象取締役との間で締結する譲渡制限付株式割当契約は、以下の内容を含むものとする。

### (1) 譲渡制限の内容

譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役は、30年間（以下、「譲渡制限期間」という。）、当該譲渡制限付株式につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができない。

### (2) 譲渡制限付株式の無償取得

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社及び当社子会社の取締役、執行役員及び使用人のいずれの地位からも退任又は退職した場合には、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当該対象取締役に割り当てられた譲渡制限付株式（以下、「本割当株式」という。）を当然に無償で取得する。

また、本割当株式のうち、上記(1)の譲渡制限期間が満了した時点において下記(3)の譲渡制限の解除事由の定めに基づき譲渡制限が解除されていないものがある場合には、当社はこれを当然に無償で取得する。

### (3) 譲渡制限の解除

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日まで継続して、当社又は当社子会社の取締役、執行役員又は使用人のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部につき、当該対象取締役が、当社及

び当社子会社の取締役、執行役員及び使用人のいずれの地位からも退任又は退職した直後の時点をもって譲渡制限を解除する。

ただし、当該対象取締役が、譲渡制限期間が満了する時点まで継続して当社又は当社子会社の取締役、執行役員又は使用人のいずれかの地位にあった場合には、当該時点において当該対象取締役が保有する本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除しない。また、当該対象取締役が、当社取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社及び当社子会社の取締役、執行役員及び使用人のいずれの地位からも退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

#### (4) 組織再編等における取扱い

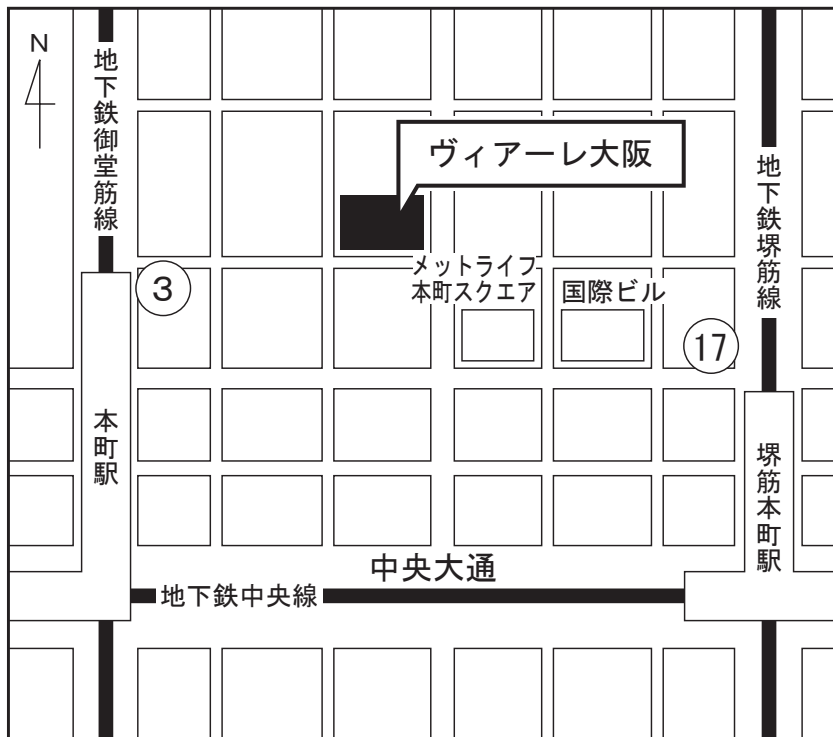
当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要しない場合においては、当社取締役会）で承認された場合には、当社取締役会決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式につき、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

この場合には、当社は、上記の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会場：大阪市中央区安土町3丁目1番3号  
ヴィアーレ大阪 2階 クリスタルルーム



## 交通のご案内

- 地下鉄御堂筋線・中央線 本町駅③番出口から徒歩3分
- 地下鉄中央線・堺筋線 堺筋本町駅⑰番出口から徒歩5分

